

第 2 部

基本構想

第2部 基本構想

第1章 玖珠町が目指す未来の姿

1 まちづくりの基本理念

町民憲章は、基本構想が定める10年間に限らず、玖珠町が長期にわたって、守るべきまちづくりの方向を示すものです。

また、総合計画の基本理念は誰もが理解でき、わかりやすいことばで表現することが必要です。

第6次総合計画においても、久留島武彦の精神を継承するとともに、住民が最も身近に感じられる「町民憲章」を踏まえて、以下のような基本理念を定め、住んでよかったと思える童話の里を目指して、まちづくりを推進することとします。

町民憲章

昭和60年3月1日制定

わたしたちは、玖珠町民であることを誇りとし、次のことばを定め、豊かで明るい童話の里づくりを目指します。

- 自然を愛し 美しいふるさとを守ります
- おとしよりを敬い 子どもの夢を育てます
- 汗して働くことを喜び 誇りにします
- みずから学び 文化のかおりを高めます
- とともに語り合い 心のふれあいを大切にします

まちづくりの基本理念

次代を担う子どもとともに 未来をつくるまち
～住んでよかった童話の里～

童話の里とは？

～「童話の里」とは、玖珠町のまちづくりの理念です。～

「童話」を通して子どもたちを教育した久留島武彦の考え方をまちづくりの理念としています。

玖珠町出身の口演童話家で「日本のアンデルセン」と呼ばれる久留島武彦は「子どもが育たなければ日本の未来はない」と考え、童話を通して子どもたちに「人間としてどう生きていくべきか」を伝えるため、その生涯を児童教育に捧げました。その考えを引き継いで、玖珠町は「童話の里」づくりに取り組んでいます。

それは、「信じ合い 助け合い 互いに違いを認め合い」共に生きていくまちをつくることです。

この久留島精神は、日本童話祭等を通じて次世代につなげていきます。



久留島 武彦

1874年(明治7年)6月19日生～1960年(昭和35年)享年86歳

「日本のアンデルセン」と呼ばれる久留島武彦は、玖珠郡森町(現・玖珠町)で久留島通寛(10代森藩主通明の弟)と恵喜の長男として誕生。

明治・大正・昭和の三代にわたって、「信じあうこと」「助け合うこと」「違いを認め合うこと」など、人が人として共に生きていく上で必要な教える楽しいお話にのせて子どもたちに語り聞かせた教育者です。

2 将来を見据えた、明るい未来のある玖珠町の実現

少子高齢化が進行する中で、これからのまちづくりを推進していくためには、私たち一人ひとりが、厳しい社会情勢を認識し、人やまちを未来へ継承する持続可能なまちづくりが求められます。

そこで、町民憲章や基本理念に基づき、住民と協働※でまちづくりを推進するため、各施策分野に目標を示します。

また、明るい未来のある玖珠町の実現に向け、基礎となる地域力に“住民協働”“行財政運営”を加え、新たなまちづくりに取り組みます。

※協働：

異なる強みを持つ主体が、共通の目標のために、責任と役割を分担し、ともに汗をかいて成果を共有すること。

まちづくりの基本理念

次代を担う子どもとともに 未来をつくるまち
～住んでよかった童話の里～

分野ごとの目標 [めざすまちの施策]

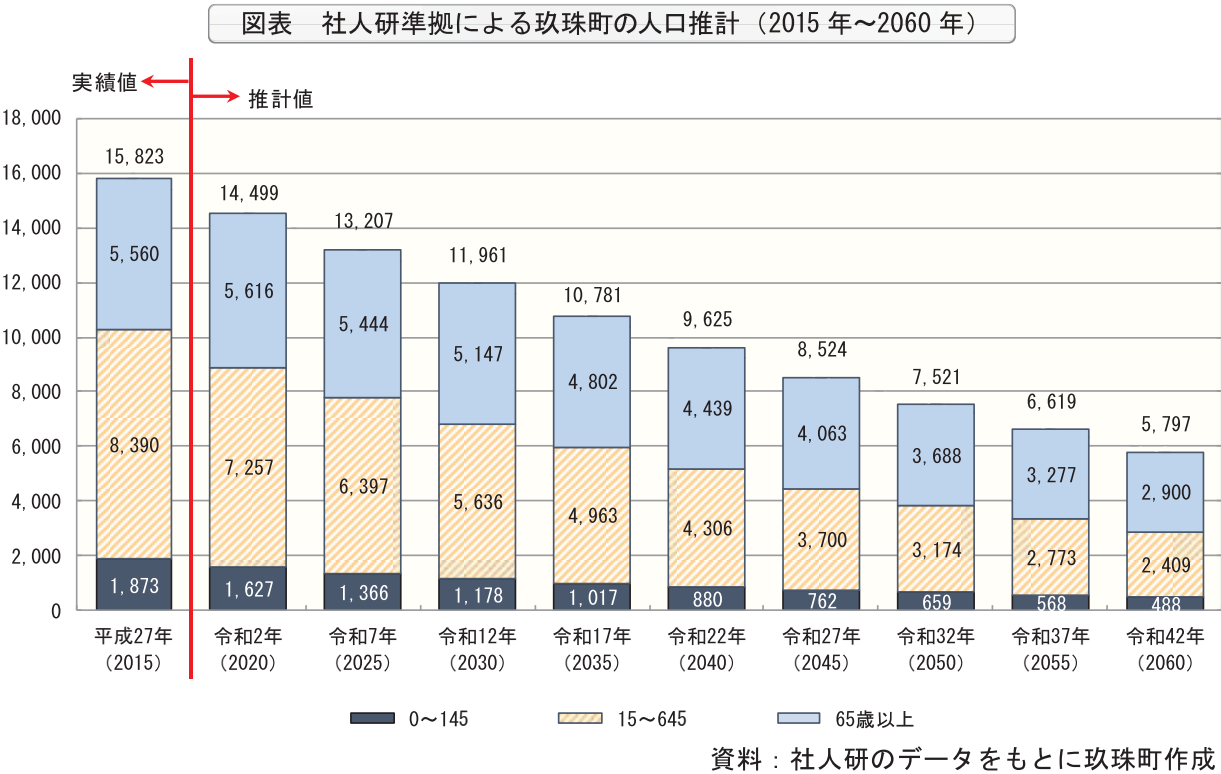
- ・ 地域に活力があふれるまちづくり
- ・ 健やかに自分らしく生きるまちづくり
- ・ 未来へつなぐひとづくり
- ・ にぎわいと活気を興すしごとづくり
- ・ 住み続けたいまちづくり
- ・ とともに明日を築くまちづくり

第2章 まちづくりのフレーム

1 人口指標

わが国では、平成20年をピークに、本格的な人口減少社会に突入しています。玖珠町においても同様に人口減少が急速に進んでおり、新たな総合計画のもと、様々な施策に積極的に取り組むことで、著しい人口の減少に歯止めをかけていく必要があります。

国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）に準拠した推計値では、玖珠町は計画の最終年度である令和12年（2030）には、人口が約12,000人になることが見込まれています。

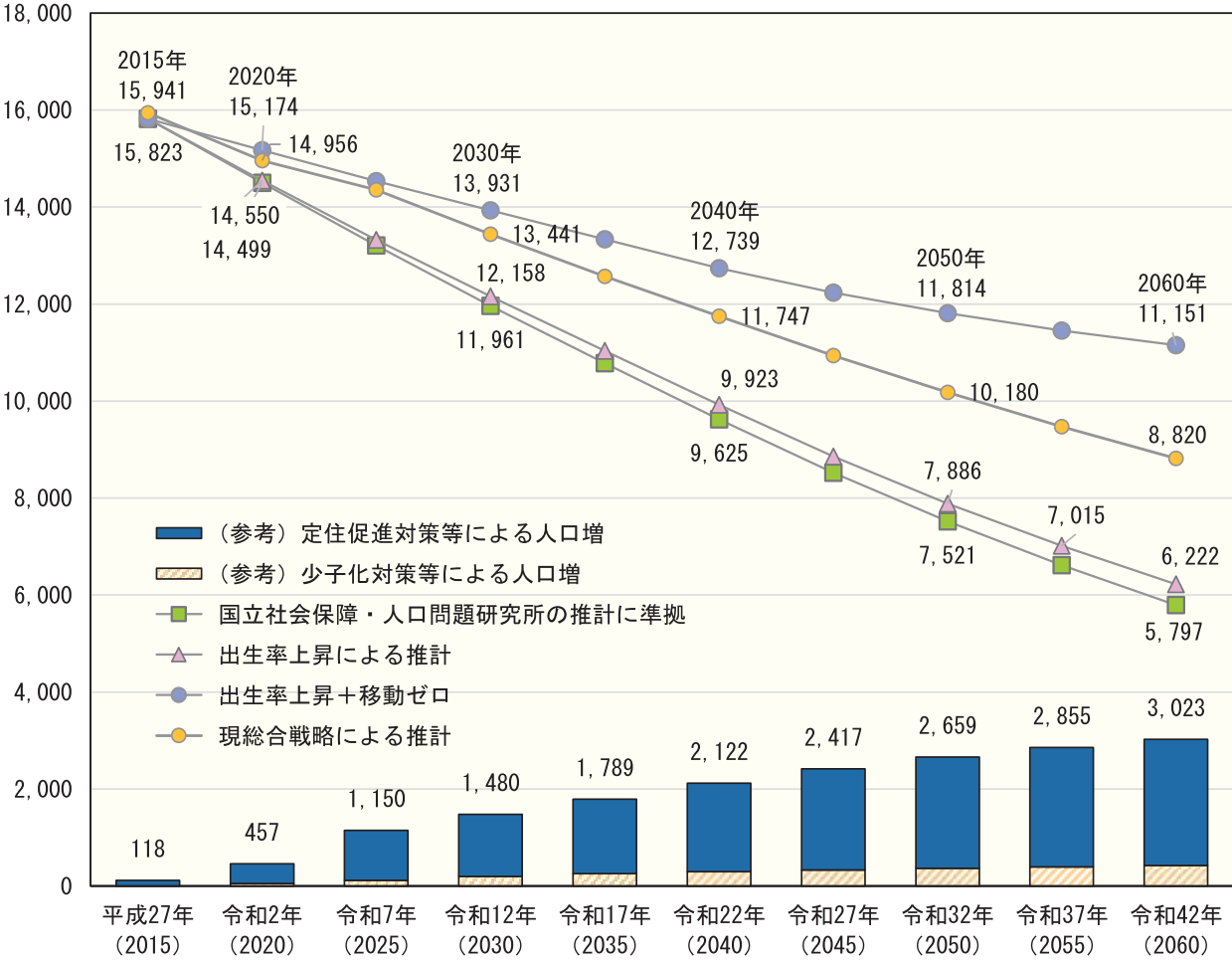


図表 （参考）社人研準拠・現総合戦略の推計値

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研準拠	15,823	14,499	13,207	11,961	10,781	9,625	8,524	7,521	6,619	5,797
現総合戦略	15,940	14,956	14,357	13,440	12,570	11,747	10,940	10,181	9,474	8,820

図表 各推計の比較（総人口）

（単位：人）



図表 （参考）現在の将来人口を維持する場合の少子化・定住促進等による人口増（累計）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
少子化対策	0	51	120	196	256	298	333	365	396	425
定住促進対策	118	406	1,030	1,284	1,533	1,824	2,084	2,294	2,459	2,598
計	118	457	1,150	1,480	1,789	2,122	2,417	2,659	2,855	3,023

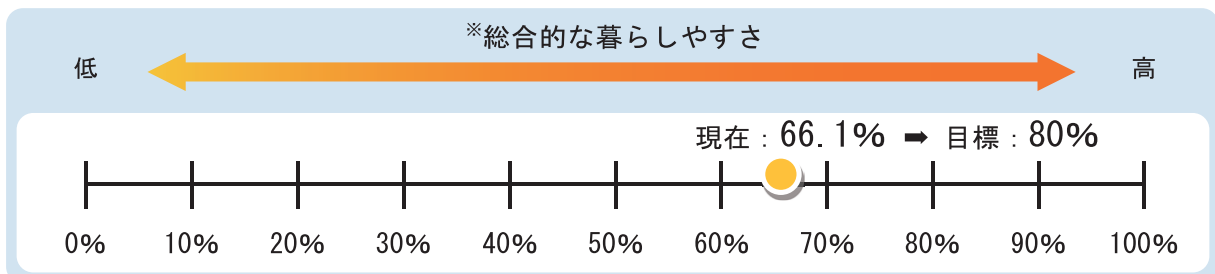
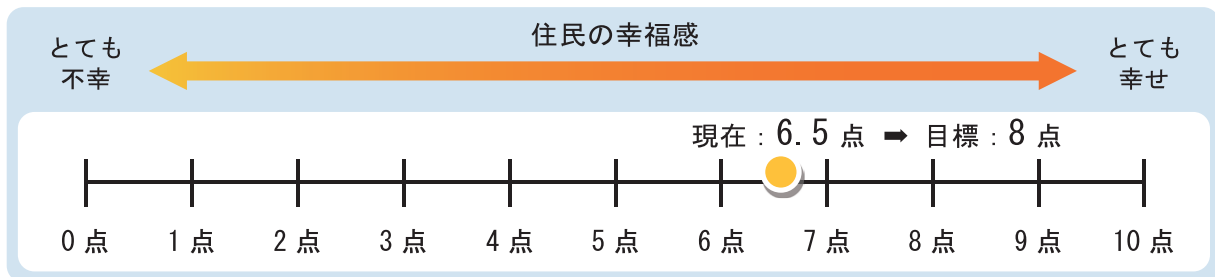
図表 各パターンの設定について

項 目	内 容
社 人 研 準 拠	【合計特殊出生率】＝社人研の仮定値による。（最近の傾向を踏まえて設定） 【生残率】＝社人研の仮定値による。（最近の傾向を踏まえて設定） 【純社会移動率】＝社人研の仮定値による。最近の傾向が今後も続くと仮定 （※前回は一定程度の移動が縮小すると仮定）
出 生 率 上 昇	・ 社人研推計準拠において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準程度(2.1程度)まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション
出生率上昇＋社会移動なし	・ 出生率上昇シミュレーションに加え、(直ちに)移動(純移動率)がゼロ(均衡)になることを仮定した場合のシミュレーション
現 総 合 戦 略	【合計特殊出生率】 ・ 県の目標と整合させ、2040年を2.30で固定し、それぞれの中間年は直線的に増加するように設定 【社会移動】 ・ 「社会移動あり」とし、併せて、2025年を目途に個別案件による330人の人口増(自衛隊の教育機関誘致(230人増)と工業団地への企業誘致(100人増))を盛り込む。

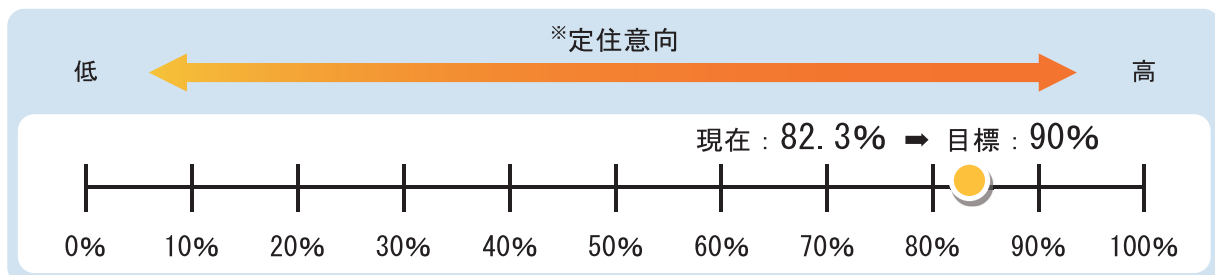
2 住民の幸福感・暮らしやすさの指標

新たなまちづくりの達成度を測るための“ものさし”として、まちづくりの基本指標を次のとおり設定します。

図表 まちづくり基本指標



※「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」と回答した方の割合



※「ずっと住むつもりである」、「当分転居するつもりはない」と回答した方の割合

※指標は令和元年8月実施 住民アンケート結果から



第3章 まちづくりの施策（分野ごとの施策）

玖珠町の目指すまちの姿を実現するために、分野ごとの基本施策として、次の6つを掲げます。

基本施策1 地域に活力があふれるまちづくり

（住民協働・地方創生・男女共同参画）

人やまちに活力があふれ、将来にわたってまちが持続可能な発展を遂げていくためには、住民とともに、地域活力が発揮できるよう、多様な主体がそれぞれの役割を共有し、協働によるまちづくりを推進していくことが重要です。

また、町外との関わり、つながりを広げ、移住希望者が希望を持って移り住めるよう、きめ細かな支援体制を構築することで人口減少に歯止めをかけ、玖珠町への新しい人の流れを創り出し、住民とともに地域に活力があふれるまちづくりを進めます。

住民協働・地方創生・男女共同参画施策

- 施策1-1 住民協働・地域コミュニティの充実
- 施策1-2 まち・地域づくりの担い手の育成
- 施策1-3 移住・定住の促進
- 施策1-4 関係・交流人口の創出
- 施策1-5 男女共同参画社会の実現

基本施策2 健やかに自分らしく生きるまちづくり

（保健・福祉・人権）

少子高齢社会がさらに進展する中で、住民一人ひとりの活力をまちの発展に生かしていくために、誰もが健やかで充実した暮らしのできる健康づくりを推進します。

また、高齢者や障がいのある人が、生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めるとともに、その人らしい生活を実現するための相談支援や自立・生活支援の場の確保に力を入れることによって、誰もが健やかに自分らしく生きるまちを目指します。

保健・福祉・人権施策

- 施策2-1 健康づくり・保健衛生の充実
- 施策2-2 地域福祉の充実
- 施策2-3 子育て支援の充実
- 施策2-4 高齢者福祉の充実
- 施策2-5 障がい者福祉の充実
- 施策2-6 人権尊重社会の実現

基本施策3 未来へつなぐひとづくり

（教育・文化）

住民一人ひとりが、様々な分野で個性や能力を発揮することは、自身の生きがいを育むだけでなく、まちの活力や交流等、継続的な発展につながります。

学校教育においては、子どもの個性に応じた教育、生きる力を育む教育の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域が連携した学校づくりを推進します。

また、地域や世代を超えて集い、学び、語り合い、いきいきとした活動・交流ができるよう、生涯学習活動やスポーツ活動の充実に努めます。

さらに、郷土文化や歴史の保存・継承に向けて、体験活動等を通じた地域文化を大切にす活動を進め、玖珠町の未来をみんなでつなぐ、ひとづくりを進めます。

教育・文化施策

施策3-1 幼児・学校教育の発展と青少年の健全育成

施策3-2 生涯学習の推進

施策3-3 文化財の保護と活用

基本施策4 にぎわいと活気を興すしごとづくり

（産業・地域経済）

玖珠町が、今後も賑わいや活気のあるまちにしていけるために、産業振興への取組は欠かせません。

力強い産業振興に努めるため、新たな地域経済の活力を外部から取り入れ、“農”・“商”・“工”のバランスのとれた産業の振興を図るほか、伐株山、耶馬溪といった魅力あふれる自然環境や、久留島武彦をはじめとする童話の里といった地域資源を生かして、町外の方達が玖珠町に何度でも訪れたくなるような“観光”の振興を図るなど、様々な分野や主体が連携することで、まちに賑わい・活気を興す取組を推進します。

産業・地域経済施策

施策4-1 農林業の振興

施策4-2 商工業の振興

施策4-3 観光の振興

基本施策5 住み続けたいまちづくり

（都市基盤・環境保全・生活環境・安全安心）

住民や玖珠町を訪れる誰もが安全に安心して生活できるよう、防災、防犯、消防体制の整備等、住民の大切な生命と財産を守る安全対策を地域とともに進め、安全安心なこれからも住み続けたいまちを目指します。

まちの豊かな緑、美しい水、さわやかな空気、のどかな景観等、豊かな自然の恵みは、まちの誇りであり、この自然環境を将来に引き継いでいくためにも、一人ひとりが環境に配慮した暮らしを意識し、循環型社会の形成に向けて、豊かな自然を守り育てていきます。

一方で、人とまちが活気にあふれ、暮らしやすいまちにしていくために、自然環境に配慮した土地利用を進めるとともに、道路の改良や公共交通の利便性の向上等、これからも安心して暮らしていくための生活基盤や環境整備に努め、自然のやすらぎと私たちの暮らしがよりよく調和した共生のまちづくりを進めます。

都市基盤・環境保全・生活環境・安全安心施策

- 施策5-1 都市機能の整備（公共交通・道路・上下水道・情報通信基盤）
- 施策5-2 循環型社会・環境保全の取組
- 施策5-3 土地利用・景観保全の取組
- 施策5-4 生活基盤の整備（住まい・新しい生活様式・公園・緑地）
- 施策5-5 防災・消防・減災・事前復興※の取組
- 施策5-6 防犯・交通安全対策

※事前復興：

災害が発生した際のことを想定し、被害を最小化につなげる都市計画やまちづくりを推進すること。今日、市町村における防災事業の推進の中で主要事業である減災や防災のまちづくりの一環として行われる取組のひとつ。

基本施策6 明日を築くまちづくり

（行財政運営）

行財政運営については、職員一人ひとりが、住民に信頼される行政運営に努め、また、健全な財政運営を行うには、事業のPDCAサイクル※を循環させ、限られた予算を効率的、効果的に活用し、「まちの体力」ともいえる財政基盤の強化を図ります。

また、郡内唯一の高校である玖珠美山高校の存続に向けた、高校の魅力化向上の取組を行うことで、地域の活力と未来の玖珠町の担い手となる人材の確保を図ります。

行財政運営

- 施策6-1 健全な行財政運営
- 施策6-2 適正な公共施設等の維持管理
- 施策6-3 玖珠美山高校の存続の取組

※PDCAサイクル：

Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、生産管理や品質管理等の管理業務を継続的に改善していく手法のこと。

施策体系

（基本理念）

次代を担う子どもとともに未来をつくるまち
く住んでよかった童話の里く

基本施策1 地域に活力があふれるまちづくり

- 施策1-1 住民協働・地域コミュニティの充実
- 施策1-2 まち・地域づくりの担い手の育成
- 施策1-3 移住・定住の促進
- 施策1-4 関係・交流人口の創出
- 施策1-5 男女共同参画社会の実現

基本施策2 健やかに自分らしく生きるまちづくり

- 施策2-1 健康づくり・保健衛生の充実
- 施策2-2 地域福祉の充実
- 施策2-3 子育て支援の充実
- 施策2-4 高齢者福祉の充実
- 施策2-5 障がい者福祉の充実
- 施策2-6 人権尊重社会の実現

基本施策3 未来へつなぐひとづくり

- 施策3-1 幼児・学校教育の発展と青少年の健全育成
- 施策3-2 生涯学習の推進
- 施策3-3 文化財の保護と活用

基本施策4 にぎわいと活気を興すしごとづくり

- 施策4-1 農林業の振興
- 施策4-2 商工業の振興
- 施策4-3 観光の振興

基本施策5 住み続けたいまちづくり

- 施策5-1 都市機能の整備（公共交通・道路・上下水道・情報通信基盤）
- 施策5-2 循環型社会・環境保全の取組
- 施策5-3 土地利用・景観保全の取組
- 施策5-4 生活基盤の整備（住まい・新しい生活様式・公園・緑地）
- 施策5-5 防災・消防・減災・事前復興の取組
- 施策5-6 防犯・交通安全対策

基本施策6 明日を築くまちづくり

- 施策6-1 健全な行財政運営
- 施策6-2 適正な公共施設等の維持管理
- 施策6-3 玖珠美山高校の存続の取組